

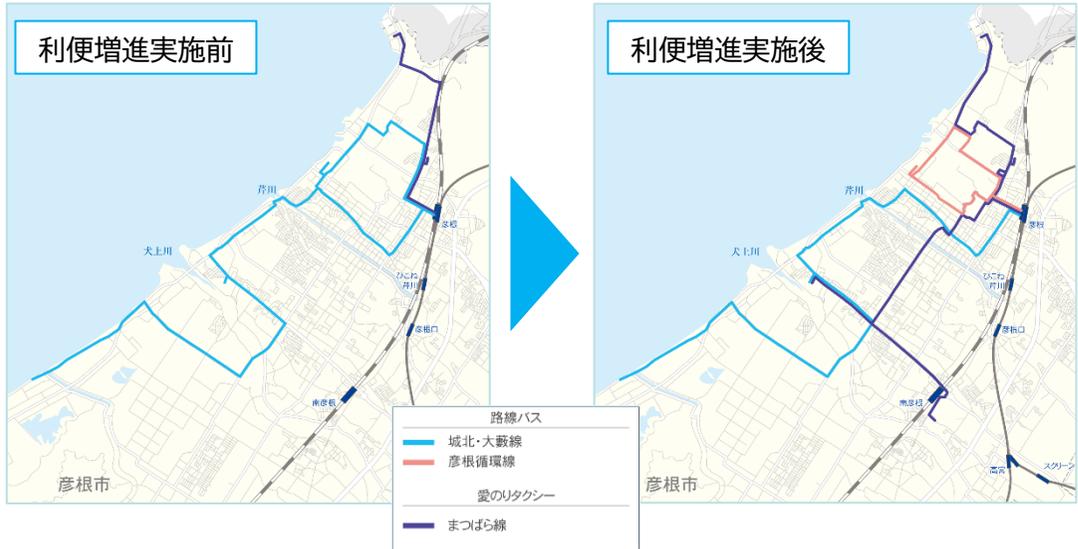
- 行動規制やそれに伴う生活様式の変化などを受けて、湖東圏域（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）においても公共交通の利用が大きく減少している。
- 「彦根市中心部における市民や観光客の回遊性向上等に向けた路線見直し」に向けた地域公共交通ネットワークの大幅な再編のため、湖東圏域における重点的な取り組みとして地域公共交通利便増進計画を策定し、取り組みを推進することで彦根市中心部における市民の利便性向上、観光客の回遊性向上を目指す。

## 事業の内容

- ①城北・大藪線の一部系統見直し及び愛のりタクシーへの移管  
 利用実態等を踏まえ、一部系統を廃止し、愛のりタクシーへ移管することで、彦根市中心部の回遊性の向上と、病院利用者の移動支援に繋げる。愛のりタクシーの路線を一部延伸することで、病院・商業施設等への沿線住民の利便性を向上させる。
- ②彦根循環線の新設  
 彦根市中心部（彦根城周辺）の回遊性の向上と観光客の利便向上を目的として、循環系統を新設する。

## 事業の効果

・彦根市中心部における市民や観光客の回遊性向上  
 需要に合わせた効率的な運行が実現され、特に彦根市中心部（彦根城周辺）や彦根市松原町の地域住民の利便性が向上する。  
 路線バスの城北大藪線、彦根循環線、愛のりタクシー松原線上の重複する停留所では交通手段（路線バスまたは愛のりタクシー）の自由度が広がり、停留所数も増加する。また、愛のりタクシーは往路・復路の各々で1時間に1便の運行を行うことで、1停留所当たりの平均運行本数が増加し、本計画の実施区域全体の乗車機会が増加する。



項目	主な効果		
	現行	利便増進後	前後比較
彦根市中心部における市民や観光客の回遊性向上等に向けた路線見直し			
停留所数	平日：50停留所 休日：33停留所	平日：69停留所 休日：52停留所	平日：19停留所の増加 休日：19停留所の増加
各停留所の運行本数の合計（便）	平日：437便 休日：320便	平日：761便 休日：682便	平日：324便の増加 休日：362便の増加
1停留所当たりの平均運行本数（便/停留所）	平日：8.7便/停留所 休日：9.7便/停留所	平日：11.0便/停留所 休日：13.1便/停留所	平日：2.3便/停留所の増加 休日：3.4便/停留所の増加

- ・作成自治体 湖東圏域（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）
- ・事業実施区域 彦根市の一部（松原町、彦根城周辺等）
- ・事業実施予定期間 R6年10月～R11年3月